

# 情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5  
☎483-1151 (代表)

## 市民ギャラリーの利用再開

オーエンス八千代市民ギャラリーは4月1日(土)から利用再開します。展示会などにご利用ください。お問い合わせはオーエンス八千代市民ギャラリー☎406-4116へ

(文化・スポーツ課)

## 自転車用ヘルメットの着用を

自転車事故の現状を踏まえ、道路交通法が改正され、4月1日(土)から自転車利用者に対するヘルメットの着用が努力義務になります。すべての世代でヘルメットの着用をお願いします。(土木維持課☎421-6786)

## マイナポイント申込支援コーナー

2月28日までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナポイントの付与対象です。

▶場所 市役所新館地下1階 ▶受付時間 平日午前8時30分～午後5時 ※4月5日・12日・19日・26日のいずれも水曜日は午後7時まで受け付け ▶持ち物 マイナンバーカード、暗証番号(数字4桁)、マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済サービスIDとセキュリティコード、公金受取口座の口座情報が分かるもの ▶問い合わせ マイナポイントコールセンター☎421-6728 (情報政策課)



## 固定資産課税台帳に価格を登録

新たに登録された固定資産価格などの閲覧や証明書発行ができます。

▶対象者/持ち物(法人の場合は代表者印も) ①納税義務者かその同

4月の休日開庁	●戸籍住民課(1階)・八千代支所 2日(日)午前8時30分～正午
	●パスポートセンター 9日(日)午前10時～正午 ※取り扱えない業務もあります
	●納税相談(3階) ●国民健康保険料(1階) 23日(日)午前9時～正午

一世帯の親族と納税管理人/身分証明書(運転免許証など)、②借借人/賃貸借契約書・身分証明書、③固定資産の処分の権利を持つ人/権利を証明できる書類・身分証明書、④代理人/委任状・身分証明書 ▶場所・問い合わせ 資産税課☎421-6693

## 産前産後は国民年金の保険料が免除されます

日本在住の国民年金第1号被保険者は出産日の前月から4か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月間、妊娠4か月以上の死産・流産・早産を含む)の年金保険料が免除されます。会社員や公務員及びその被扶養配偶者は対象ではありません。申請は出産予定日の6か月前から。年金手帳または基礎年金番号通知書、母子健康手帳を持参し、国保年金課で申請してください。同居親族が申請する場合は、申請者の身分証明書が必要です。詳しくは、船橋年金事務所☎424-8811か国保年金課☎421-6744へ。

## 就学援助制度のご利用を

就学援助制度は経済的な理由で就学が難しい家庭に対し、学校給食費等さまざまな費目を支給しサポートする制度です。世帯の前年の合計所得などによる制限があります。詳しくは、右下コードから確認するか、学務課または各小・中・義務教育学校へお問い合わせを

(学務課☎481-0302)



## 5年度慰霊巡拝を実施します

厚生労働省では、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫・甥姪を対象とした慰霊巡拝を実施します。参加を希望する人は千葉県健康福祉指導課遺族等援護班☎043-223-2354へ (健康福祉課)

4月の献血	●4月2日(日)午前10時～11時45分、午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘(八千代市献血推進協議会)
	●4月9日(日)午前10時～11時45分、午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会)

## 消費生活センターをご利用ください

消費生活センターでは、消費者が商品を購入したり、サービスを利用した際の販売方法・契約・品質・価格など、消費者と事業者間のトラブルに関して、専門的な知識と経験を持つ消費生活相談員がトラブル解決のための助言、あっせん、情報提供などを行っています。

手遅れになる前に、まずはお相談ください。八千代市役所多目的棟消費生活センター・相談専用電話☎485-0559・消費者ホットライン☎188(局番なし)

**保健**

保健センター  
〒276-0042 ゆりのき台2-10  
母子保健課 ☎486-7250  
健康づくり課 ☎483-4646

## 母子保健課 子宮頸がん予防ワクチンの接種

4月から子宮頸がん予防ワクチンの定期接種で、9価ワクチンが無料で接種できます ▶対象者 小学校6年生～高校1年生相当の女子 ▶救済対象者 平成9年4月1日生～平成19年4月1日生まれ ▶対象者には個別に通知します。詳細は市HPまたは母子保健課へ

## 5年度麻しん風しん混合予防接種(第2期)のお知らせ

麻しん(はしか)はウイルスの空気感染により発症し、非常に感染力の強い病気です。気管支炎、肺炎、脳炎など重症な合併症を引き起こすことがあります。感染を予防し、まわりの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。5年度の第2

**夜間・休日急病診療**

月～金曜日 19:00～翌8:30  
土曜日 17:00～翌8:30  
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30

◆急病のときは、まず、当番医で受診を  
【テレホン案内】  
内科系(小児科) ☎482-6870  
外科系・その他の科目 ☎482-6871  
歯科 ☎482-6872  
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

期対象者は、平成29年4月2日から30年4月1日生まれの人です。対象者には3月末に個別通知しています。早めに予防接種を受けましょう ▶期間 6年3月31日(日)まで ▶ワクチンの種類 原則として麻しん風しん混合ワクチン

## 妊婦健康診査の公費負担額変更

4月から妊婦健康診査の公費負担額が下記のとおり変わります。旧金額のものも下記金額が適応となります。手続きは不要です。

健診区分	旧	→	新
A票	15,100円	→	16,600円
C票(F、N)	9,000円	→	9,500円

## 母子健康手帳の申請はお早めに

妊娠8～10週を目安に、医療機関で妊娠を確認したら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。外国籍の人は在留カードが必要です。持ち物は、市HPで確認してください。受け取りに心配な点や不明な点等がある場合は、お問い合わせを ▶交付場所 母子保健課

## 1歳6か月児歯科健康診査

対象者には、個別に通知します。 ▶日時 4月12日(水)・14日(金)・17日(月)、5月11日(木)・24日(水) ▶場所 保健センター ▶対象 3年6月・7月生まれ ※通知の日時で都合が悪い場合、通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ

## 2歳6か月児歯科健診(予約制)

歯科医師による健診や歯科衛生士による相談 ▶日時 5月10日(水) 受付は①午後1時15分～1時30分、②午後1時40分～1時55分、③午後2時5分～2時20分のいずれか ▶

**やちよ夜間小児急病センター**  
東京女子医科大学八千代医療センター内  
毎日18～23時 ☎458-6090  
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要と判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】**【こども急病電話相談】**  
毎日19時～翌朝6時(局番なし)の☎#8000  
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939

【小児以外】**【救急安心電話相談】**  
平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時(局番なし)の☎#7009  
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305

## 4月の相談案内 ※祝日はお休みです。

ふれあい相談	火・木曜日 13時～16時	5日(水) 13時～16時	9日(日) 午前10時～正午	10日(月) 15時～17時	13日(木) 9時～12時	17日(月) 13時～16時	21日(金) 13時～16時	24日(月) 9時～12時	予約制																			
									24日(月) 13時～16時	25日(火) 13時～16時	26日(水) 13時～16時	27日(木) 13時～16時																
火・木曜日 13時～16時	5日(水) 13時～16時	9日(日) 午前10時～正午	10日(月) 15時～17時	13日(木) 9時～12時	17日(月) 13時～16時	21日(金) 13時～16時	24日(月) 9時～12時	24日(月) 13時～16時	25日(火) 13時～16時	26日(水) 13時～16時	27日(木) 13時～16時	28日(金) 13時～16時	29日(土) 13時～16時															
社会福祉協議会相談専用 ☎487(2)940	社会福祉協議会 ☎483(3)021	社会福祉協議会 ☎(486)9787	社会福祉協議会 ☎(483)3021	地域振興財団 ☎(458)6446	消費生活センター ☎(485)0559	高津緑が丘 ☎(489)4655	八千代台 ☎(406)5576	村山 ☎(405)4177	阿蘇・睦 ☎(488)9525	勝田台 ☎(481)3515	福祉総合相談室 ☎(421)6732	子ども相談センター ☎(483)2665	子ども相談センター ☎(484)2954	青少年センター ☎(483)2842	教育センター ☎(486)8866	フレンド八千代 ☎(486)1019	ことばと発達相談室 ☎(486)9887	健康づくり課 ☎(483)4646	男女共同参画センター ☎(485)8800	市役所1階第1相談室 ☎(421)6731	健康福祉課 ☎(483)1151(代表)	職業相談室(1階) ☎(483)1151	住宅耐震診断 ☎(421)6774	行政相談 ☎(421)6774	登記・測量相談 ☎(421)6774	行政書士相談 ☎(421)6774	交通事事故相談 ☎(421)6774	法律相談 ※1案件につき1回限り ☎(421)6774